

武蔵野市文化振興基本方針（仮称）の策定について

武蔵野市のまちづくりにおいて特徴的な役割を果たしてきた市民文化及び都市文化を検証するとともに、これからの文化施設のあり方の整理、多様な文化活動に対し行政が果たすべき役割（視点）の明確化など、武蔵野市の文化振興に関する基本方針を策定していく。

1 「第五期長期計画・調整計画」掲載事項

基本施策 3 (1) 文化振興に関する方針の策定

文化は一人ひとりの心の豊かさや創造性をはぐくむと同時に、地域のつながりを強めるときに力を発揮する。また、文化は都市の魅力を高め、これからの産業の振興を図るうえで重要な要素であり、市民活動、生涯学習、福祉、教育、産業、まちづくり等様々な分野と関連する。文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指すことを目標とし、文化振興に関する方針を策定する。

2 策定に向けた展開

○平成 28 年度

- ・事務局体制の整備：総合政策部企画調整課・市民部市民活動推進課・教育部生涯学習スポーツ課の共管として事業を進行
- ・ワーキングチームの設置：庁内公募、事務局 3 課、武蔵野文化事業団職員により設置（14 名）
- ・外部知見者によるアドバイザー就任
- ・基本調査の実施：ワーキングチームでの検討や知見者からのアドバイスを経て調査実施
- ・庁内での醸成形成：職員向けの「文化」に関する研修会の開催

○平成 29 年度以降の予定

- ・文化振興基本方針（仮称）の検討・策定：策定委員会の設置・検討、市長への答申
- ・市民・地域・団体との情報共有、方針策定への機運醸成：文化振興に関するシンポジウムなど関連事業の実施